

埼玉県におけるポリファーマシー対策の取り組みについて

一般社団法人埼玉県薬剤師会
副会長 齊田 征弘

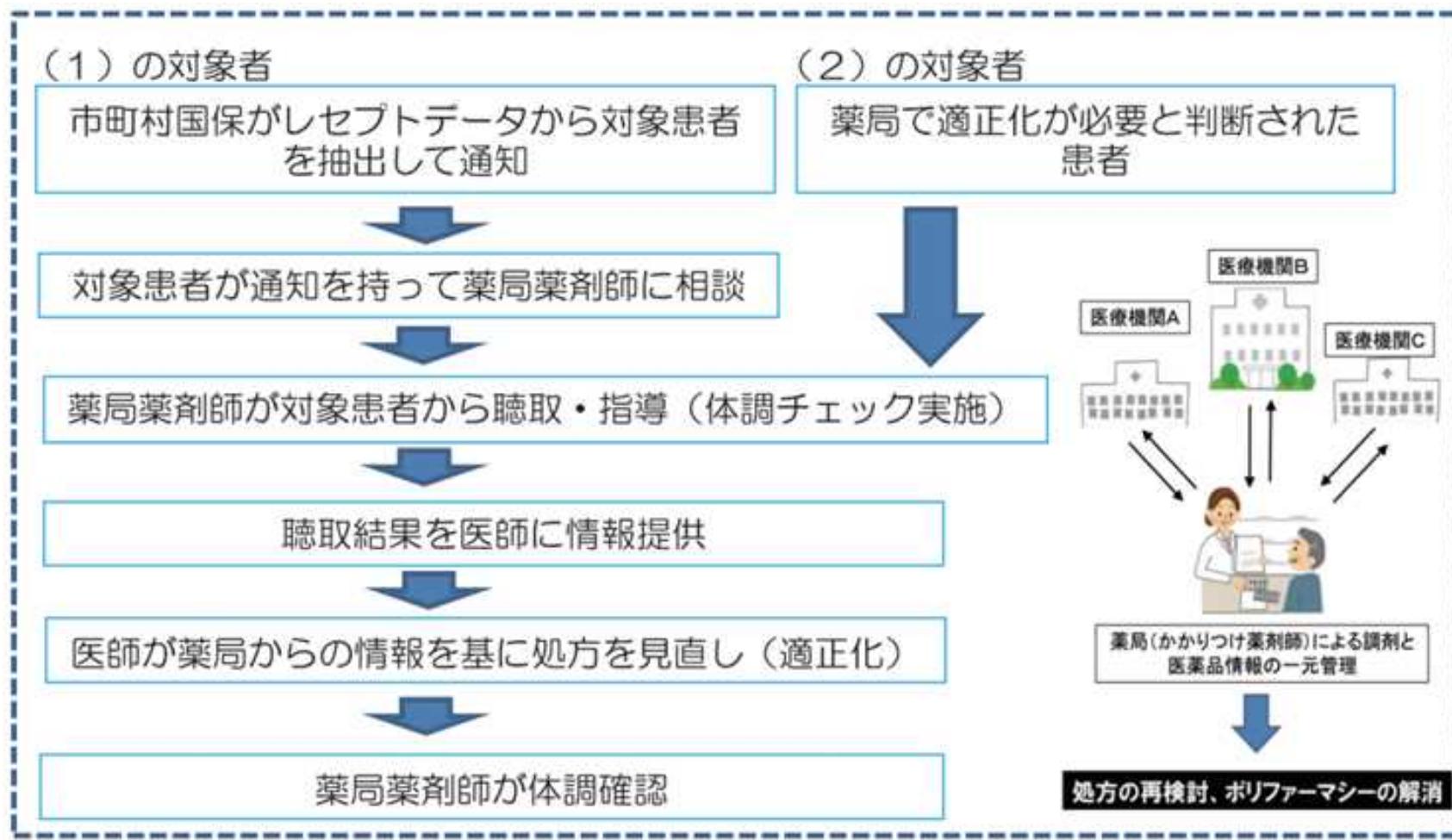
埼玉県薬剤師会のポリファーマシー対策の取り組み

実施年度	委託元	実施地区	対象者
平成30年度	埼玉県	朝霞市・新座市・志木市	レセプトより抽出（国保・協会けんぽ）
令和元年度	埼玉県	朝霞市・新座市・志木市 和光市・富士見市	レセプトより抽出（国保・協会けんぽ）
令和3年度			
令和4年度			
令和5年度			
令和6年度	埼玉県	埼玉県内63市町村（全域）	<ul style="list-style-type: none">・国の保険者努力支援制度（市町村）「重複・多剤投薬者に対する取り組み対象者」・薬局の薬剤師が適正化を必要と判断した患者
	厚生労働省	高齢者医薬品適正使用事業	
	厚生労働省	高齢者医薬品適正使用事業	
令和7年度	広域連合	適正服薬等推進業務	
	-	国の保険者努力支援制度（市町村）「重複・多剤投薬者に対する取り組み対象者」	

事業実施スケジュール

実施月	内容
7月	保険薬局講習会にて説明会実施 ※医師・薬剤師によるポリファーマシー対策の重要性などを講習 ※事業内容の説明 等 一般社団法人埼玉県医師会への事業説明 一般社団法人日本保険薬局協会、一般社団法人チェーンドラッグ協会への協力依頼
8月	一般社団法人埼玉県薬剤師会ホームページに専用ページの開設
8月～12月	ポリファーマシー対策事業実施
8月～1月	ポリファーマシー対策事業報告書提出
1月	アンケート集計（参加薬局に対して）
2月～3月	効果検証および報告書の作成（一般社団法人埼玉県薬剤師会、大学）

フロー チャート（令和3年～令和6年）



報告書など

【その1】ポリファーマシー対策事業報告書						
① 開始理由（1）	<input type="checkbox"/> 市町村国保からのお知らせを持参					
	<input type="checkbox"/> あり ➔ ①適正化の理由へ <input type="checkbox"/> なし ➔ 終了：「事業報告書」を県薬に提出					
② 適正化の必要性	<input type="checkbox"/> 薬剤師による提案					
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし（理由） ★医師へのTEL,FAX等で連絡 ➔ 終了：「事業報告書」を県薬に提出					
③ 開始理由（2）	<input type="checkbox"/> 適正化の理由					
	<input type="checkbox"/> 重複 <input type="checkbox"/> 類似薬 <input type="checkbox"/> 副作用 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
④ 患者の希望	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし（理由） ★医師へのTEL,FAX等で連絡 ➔ 終了：「事業報告書」を県薬に提出					
	<input type="checkbox"/> 处方変更あり <input type="checkbox"/> 处方変更なし ➔ 終了：「事業報告書」を県薬に提出					
⑤ 具体的な変更内容						
	↓この間、患者は変更後の薬を服用					
⑥ 変更後の薬を服用して受診、来局	<input type="checkbox"/> 处方変更あり <input type="checkbox"/> 处方変更なし					
	↓具体的な変更内容					
⑦ 年齢_____歳 性別（男・女） 受診医療機関数_____カ所・不明 患者情報 保険情報（社保・国保・後期高齢・その他） 服薬管理者（本人・家族等） 介護度（なし・要支援： - 要介護： ） 独居・同居（ 人）	★体調チェック（処方薬の変更前）実施					
	★医師への提案内容「重複投薬等に係る報告書」、「P15のチラシ」を担当医に送付					
記入日 令和 年 月 日						
→ 終了：県薬に以下の報告書等を提出（郵送・FAX・メール）						
(1)ポリファーマシー対策事業報告書（その1） (2)体調チェック表（事前・事後） (3)医師への提案「重複投薬等に係る報告書」（コピー）						

体調チェック表（事前）						
前 1/2						
薬局名		患者番号		担当者名		
連絡先						
以下の問い合わせについて、ここ2~3週間ぐらいのことをお答えください。						
1. 食事に関する問題						
1) 食欲はどの程度ありますか						
全くない	ほぼない	あまりない	どちらとも	ややある	かなりある	非常にある いえない
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
2) 体重の変化はどの程度ありますか						
非常に減った	かなり減った	やや減った	変わらない	やや増えた	かなり増えた	非常に増えた
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
3) 飲み込みについて問題はありますか						
非常に多い	かなり多い	やや多い	どちらとも	あまりない	ほほない	全くない いえない
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
2. 排泄に関する問題						
1) 排尿の回数や量についてどの程度満足していますか						
全く満足している	ほぼ満足している	あまり満足している	どちらとも	やや満足している	かなり満足している	非常に満足している
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
2) 排便の回数や便の状態についてどの程度満足していますか						
全く満足している	ほぼ満足している	あまり満足している	どちらとも	やや満足している	かなり満足している	非常に満足している
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
3) 汗をかかない、口が乾くなどの問題はありますか						
非常に多い	かなり多い	やや多い	どちらとも	あまりない	ほほない	全くない いえない
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
3. 睡眠に関する問題						
1) 睡眠についてどの程度満足していますか						
全く満足している	ほぼ満足している	あまり満足している	どちらとも	やや満足している	かなり満足している	非常に満足している
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

重複投薬等に係る報告書						
令和 年 月 日						
医療機関名		患者番号		担当者名	先生	
連絡先						
患者氏名		性別		生年月日		
住所				電話番号		
以下の通り、重複投薬等の状況について報告いたします						
★受診中の医療機関、診療科等に関する情報						
保健医療機関名		診療科				
★現在服用中の薬剤一覧						
医薬品名		薬効分類又は効能効果				
★薬剤師からのご提案						

指標と結果について

実施年度	指標	報告数	処方変更数	薬剤日の削減金額（薬価）/日
平成30年度	薬剤数	19例	—	—
令和元年度		21例	—	—
令和3年度	薬剤数	70例（通知0件）	19例	—
令和4年度		78例（通知20例）	37例（通知1例）	3,146円
令和5年度	患者の体調変化	113例（通知17例）	49例（通知0例）	3,230円
令和6年度		84例（通知17例）	44例（通知1例）	2,360円
令和7年度	厚労省	—	—	—
	広域連合	574例	70例	—
	国保通知	29例	0例	—

結果の詳細については、埼玉県薬剤師会ホームページを参照してください。
事業報告 <https://saiyaku.or.jp/about/projects>

行政が係ることの重要性

- 平成30年、令和元年事業では、事業開始から市町村の担当者も会議に参加し、国保のレセプト解析を行うことができた。
- 国の保険者努力支援制度で、重複・多剤投薬者に対し、通知を発送したことにより、薬局に相談に来る患者が増加した。
- 薬務課が主体的に事業に関与したことにより、関係団体の周知など円滑に行うことができた。
- 県の国保医療課を中心になり、各市町村への働きかけを行うことが出来た。

国保医療課から市町村に提供的した資料

(パターン1)

日にちを記入し、このお知らせを薬局薬剤師にお見せください。

次の受診予定日 月 日 (曜日)

令和 年 月 日

○○ ○○ 様
(通知番号:○○○市町村名+通知No.)

お薬についてのお知らせ

埼玉県のマスコット「コバトン」

このお知らせは、《同一月に》《同じ効き目がある別の薬もしくは同じ薬を別々の医療機関から処方された方(重複処方)》に対して、お送りしています。

お薬の効き目や体調で気になることはありませんか?
お薬が多くて、飲み間違えたことはありませんか?

同じようなお薬の場合、飲み過ぎになってしまいます。
 飲み合わせにより身体に悪影響を及ぼすこともあります。
 お薬が重複し、多くなると飲み間違えるかもしれません。
 お薬代を節約できるかもしれません。

【裏面にあなたのお薬の情報を記載しています。】

薬剤師の方へ:裏面も御確認ください。

お薬の安全な使用のために

病気やけがを治すのに役立つ「薬」。
しかし、正しく使わなければ思わぬ副作用を引き起こすこともあります。
そのため、医師や薬剤師などの専門家から適切なアドバイスを受けて、薬の正しい使い方を知ってから使いましょう。


埼玉県マスコット「コバトン」

● 薬を飲むタイミング・量・期間を守りましょう

薬はそれぞれ決められたタイミングに飲まないと効果がなかったり、副作用が生じたりします。必ず決められたタイミングで飲みましょう。
また、薬は決められた量より多く飲んだからといって、よく効くものではありません。多く飲むことによって、副作用や中毒が現れることもあります。

● 薬の飲み合わせに気をつけましょう

複数の薬を使用している場合、飲み合わせが悪いと薬が効きすぎてしまったり、反対に薬の効果が十分に得られなかったりすることがあります。食品やサプリメントの中にも、薬との飲み合わせが悪いものがあります。必ず、医師や薬剤師などの専門家に、今使っている薬やサプリメントなどを伝えましょう。

● お薬手帳を活用しましょう

「お薬手帳」は、あなたが使っているすべての薬を記録するための手帳です。
医療機関や薬局を利用する際には必ず持って行き、医師や薬剤師などに提示しましょう。
また、医師や薬剤師などがお薬手帳からあなたの使っているすべての薬を把握できるよう、お薬手帳は病院ごと薬局ごとに使い分けないで一つにまとめて、継続して記録するようにしましょう。(お薬手帳は薬局で一つにまとめてもらいます。)

埼玉県・市町村国保・埼玉県薬剤師会

かかりつけ薬剤師・薬局を選びましょう

お住まいの近くなどに「かかりつけ薬剤師・薬局」を決めておくと次のようなメリットがあります。

○在宅での療養が必要になっても、薬の管理、説明を受けられます。

自宅で静養しているけど、薬のことが気になつて。

自宅に来て薬の管理、説明をしてくれたわ。

○飲み忘れや飲み残しを防ぐことができます。

飲み忘れたり、飲みにくい薬があつて、薬が残ってしまう。

飲みにくい薬を液剤にしてもらったり、飲む回数を減らしてもらえて、飲みやすくなつた。

○同じような薬が重複していないか、飲み合わせの悪い薬が出されていないかをチェックします。

この処方箋に書いてある薬、昨日もらった薬と何が違うのかしら。

薬の重複もなくなるて、飲み合わせもチェックしてもらえたわ。

○休日・夜間など薬局の閉局時間外であっても、不安などときはいつでも相談できます。

薬を飲み忘れたけど、医療機関も薬局もお休みで相談できなくて不安...

あらかじめ教えてもらっていた連絡先に、電話で相談できて安心したよ。

【おことわり】
薬局において、「かかりつけ薬剤師」を指定(同意)した場合は、「かかりつけ薬剤師指導料」や「かかりつけ薬剤師包括管理料」がかかります。かかりつけ薬剤師を指定する際は、説明をよく聞いてから同意してください。

まずは、お近くの薬局で今使っているすべての薬を伝え、量や飲み合わせを確認してもらうことから始めてみましょう。

埼玉県・市町村国保・埼玉県薬剤師会



まとめ

- ・医師会、行政との協力体制が必要不可欠である。
- ・症例数を増やす為には、レセプトの活用、通知も一つの方法と考えるが、薬局による患者への働きかけも必要である。
- ・薬局薬剤師が、ポリファーマシーを意識して患者と接することにより、効果が上がると考える。
- ・ここ数年、取り組んでいるが、症例数は徐々に増えてはいるものの、参加薬局数はあまり増えていないのが現状である。
- ・薬剤師が関与することにより、副作用の観点からもポリファーマシー対策を行うことが出来る。